入　札　説　明　書

（一般競争入札）

「令和８年度冬期インターネット・ターゲティング広告実施業務」

この調達への入札参加は物品・サービス関係の競争入札参加資格者に限られます。建設工事関係の競争入札参加資格では参加できません。

令和８年１１月１１日

福岡県福祉こども政策部人権・同和対策局調整課

入札説明書項目

○入札説明書

別紙１ ： 「令和８年度冬期インターネット・ターゲティング広告実施業務」仕様書

別紙２ ： 契約書（案）

入札参加者心得

「入札保証金・契約保証金」についての注意事項

様式１ ： 競争入札参加申請書

様式２ ： 入札辞退届

様式３ ： 入札書

様式４ ： 委任状

様式５ ： 履行証明書

様式６ ： 誓約書

様式７ ： 課税事業者届出書

入札日程表

入札説明書

福岡県が委託する業務に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。

１　公告日

令和８年１１月１１日（水）

２　競争入札に付する事項

（１）　契約事項の名称

令和８年度冬期インターネット・ターゲティング広告実施業務

（２）　仕様等

別紙１「仕様書」のとおり

（３）　契約履行期限

令和９年１月２９日（金）まで

３　入札参加資格（地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の５第１項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買い入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和６年４月１６日福岡県告示第２４４号)」に定める資格を得ている者に定める資格を得ている者。（競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）登載者）

４　入札参加条件（地方自治法施行令第１６７条の５の２の規定に基づき定める入札参加者資格をいう。以下同じ。）

令和８年１１月２０日（金）午後４時００分現在において、次の全ての条件を満たすこと。

（１）　地方自治法施行令第１６７条の４に該当する者でないこと。

（２）　３の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付けされている者。

大分類	中分類	業種名	等級
13	11	サービス業種その他 （広告宣伝）	ＡまたはＡＡ

（３） 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（更生手続開始の決定後又は再生手続開始の決定後、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査に基づく入札参加資格者名簿の登載者を除く。）

（４） 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成１４年２月２２日１３管達第６６号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者。

５　当該契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

福岡県福祉こども政策部人権・同和対策局調整課調整係（行政北棟２階）

〒812-8577　福岡県福岡市博多区東公園７番７号

電話番号　092－643-3325（ダイヤルイン）

Mail　　jinken-chosei@pref.fukuoka.lg.jp

６　契約条項を示す場所

５の部局とする。

７　契約書作成の要否

要（別紙２「契約書(案）」参照）

８　入札説明会

入札説明会は実施しない。

９　競争入札参加申請書の提出

入札に参加しようとするものは、以下の方法により、様式１「競争入札参加申請書」を提出しなければならない。

（１） 提出場所

５の部局とする。

（２） 提出期限

令和８年１１月１６日（月）　午後５時００分

（３） 提出方法

持参（ただし、福岡県の休日を定める条例(平成元年福岡県条例第２３号)第１条第１項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。）には受領しない。）又は電子メールで行う。

（４） その他

ア　入札参加申請をしない者は、本件入札に参加することはできない。

イ　本件入札において提出された資料等は返却しない。

ウ　入札参加申請後、入札参加を辞退する場合は、様式２「入札辞退届」を５の部局に提出すること。

10　仕様等に関する質問及び回答

（１）　質問書の受付

仕様等に関する質問がある場合には、令和８年１１月１１日（水）から令和８年１１月１７日（火）の午後３時００分までに書面により５の部局に提出すること。

なお、書面は受付場所への持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は電子メール（ただし、電子メールを送信した旨、電話にて連絡すること。）により提出すること。

（２）　質問書に対する回答

質問書に対する回答は、令和８年１１月１７日（火）午後３時００分以降に各業者宛、メール等により送付する。なお、入札方法等に関する一般的・軽易な質問については電話により対応する。

11　入札

（１）　場所

５の部局とする。

（２）　提出期限

令和８年１１月１９日(木)　午後３時００分

（３）　注意事項

ア　入札に参加する者は、入札書（様式３）を持参（ただし、県の休日には受領しない。）により、提出しなければならない。郵送、電子メール、電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。

イ　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する額を入札書に記載すること。

ウ　入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「１１月２０日開封＜令和８年度冬期インターネット・ターゲティング広告実施業務の入札書在中＞」と朱書きすること。

エ　入札書の記名は、本県に登録している代表者本人(以下「入札者」という。)の氏名を記載すること。

なお、入札手続きを入札者以外の者が行う場合は、様式４「委任状」を提出し、入札者の記名は、会社名及び代表者名、当該委任状により委任された代理

人(以下「代理人」という。）の氏名を記載すること。

オ　入札者又はその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

カ　入札者又はその代理人は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要とする関係書類を併せて提出しなければならない。

キ　入札者又はその代理人が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを中止する場合がある。

12　入札保証金

（１）　入札保証金

見積金額（税込金額）の１００分の５以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア　県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の１００分の５以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合。

イ　過去２年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約（見積金額の２割超に相当する金額）を全て誠実に履行（２件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合。

※書面の様式を様式５に示すが、同等の記載があれば別様式でも可とする。

（２）　納付期日

ア　小切手等にて納付する場合

令和８年１１月１９日（木）　午後２時００分

※納付期日までに、５の部局へ小切手等にて納付する旨連絡すること。

イ　（１）ア及びイの免除要件に該当することを証明する書面を提出する場合

令和８年１１月１９日（木）　午後３時００分

※郵送で提出する場合も期間内必着とする。

13　開札

（１）　日時

令和８年１１月２０日（金）　午後４時００分

（２）　場所

福岡県福岡市博多区東公園７番７号

福岡県庁地下１階北棟　行政１４号会議室

（３）　開札に立ち会うことを認められる者

開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。この場合におい

て、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

（４） 落札者がない場合

開札した場合において落札者がない場合は、開札の際、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあって、そのすべての同意が得られればその場で再度入札を行う。ただし、同意が得られない場合は、別に定める日時において再度の入札を行う。

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13の（４）により、再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

（１） 金額の記載のないもの、または、入札金額を訂正した入札

（２） 法令又は入札に関する条件に違反している入札

（３） 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

（４） 所定の場所及び日時に到達しない入札

（５） 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

（６） 入札保証金が12の（１）に規定する金額に達しない入札

（７） 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

（８） 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

15 落札者の決定の方法

（１） 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（２） 落札となるべき同価の入札をしたものが２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 履行確認

（１） 落札者が本委託業務に関連して提出した書類内容は、すべて履行確認の対象とする。

（２） 履行確認終了後、落札者が提出した書類について虚偽の記載があることが判明した場合には、落札者に対して損害賠償等を求めることができる。

17　予定価格の事前公表

無

18　契約に関する事項

（１）　本契約では、契約履行期限をあらかじめ定めているため、県側の責による場合を除き、履行の延期は認められない。

（２）　落札者決定後、契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書（様式６）を契約締結時までに提出すること。なお、契約に要する一切の費用は落札者の負担とする。

（３）　落札者が課税事業者である場合は契約書に契約金額に合わせて取引に係る消費税及び地方消費税の額を明示する必要があるため、契約締結時までに様式７「課税（免税）事業者届出書」を提出すること。

（４）　契約保証金

契約金額の１００分の１０以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア　県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の１００分の１０以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合。

イ　過去２年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約（契約金額の２割超に相当する金額）を履行（２件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合。

※書面の様式を様式５に示すが、同等の記載があれば様式に拘らず提出可とする。

19　その他

（１）　入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他、県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

（２）　入札に参加する者は、人権に関する法令を遵守するとともに、自社で人権侵害が発生しないよう予防措置を講じるなど、人権尊重に取り組むよう努めるものとする。